(5) 年　　表

年号	西暦	全国の動き	北海道の動き	摘要
昭和22年	1947	建設省下水道工事費177万円		
昭和23年	1948	建設省水道課誕生	函館市着工	
昭和24年	1949			
昭和25年	1950	下水道普及促進委員会設置	岩見沢市着工 函館市都市計画下水道事業受益者負担省令	北海道開発庁設置
昭和26年	1951		札幌市第4期事業着工	北海道開発局設置
昭和27年	1952	地方公営企業法設定	苫小牧市着工	十勝沖地震
昭和28年	1953			
昭和29年	1954			洞爺丸台風
昭和30年	1955		小樽市，釧路市着工	
昭和31年	1956	一般公共事業と特別失業対策事業が制度化	室蘭市着工	
昭和32年	1957	建設省下水道課誕生 水道行政に関する三分割閣議決定 水道法成立		水行政三分割 上水道～厚生省 工業用水道～通産省 下水道～建設省 ただし終末処理場の建設，維持管理は厚生省
昭和33年	1958	下水道法制定 工業用水道法制定	旭川市，紋別市着工 道の事務分掌 都市計画課～都市計画及び事業決定，都市下水路 河川課～公共下水道管渠部門 環境衛生課～公共下水道処理場部門	
昭和34年	1959	建設省土木研究所に下水道研究室新設	帯広市着工 豊平町に道営真駒内団地着工	苫小牧市高砂処理場(簡易処理)処理開始
昭和35年	1960			
昭和36年	1961	第1回「下水道と財政」公表 第1回全国下水道促進デー開催(以後毎年開催)	士別市着工 豊平町と札幌市合併 北見市(都市下水路)着工(公共は昭和37年から)	真駒内処理場(高級処理)運転開始
昭和37年	1962	下水道整備緊急措置法(案)提出		
昭和38年	1963	生活環境施設整備緊急措置法制定 第1次下水道整備五箇年計画(38～42) 総事業費　4,400億円 下水道　3,300億円 終末処理場　1,100億円	道の事務分掌の変更 都市計画課街路係で公共下水道(処理場を除く)を担当	
昭和39年	1964		千歳市着工 江別市に道営大麻団地着工 都市計画課下水道係新設	下水道協会発足 青函トンネル着工
昭和40年	1965	大阪府寝屋川流域下水道着工		
昭和41年	1966	第2次「下水道と財政」提言		
昭和42年	1967	下水道行政一元化閣議了解 第2次下水道整備五箇年計画策定(42～46) 事業費　9,300億円 下水道整備緊急措置法制定 公害対策基本法制定	白老町着工 都市計画課下水道係で処理場を担当(衛生部より)	
昭和43年	1968	都市計画法制定公布 清掃施設整備緊急措置法	恵庭町(現恵庭市)着工	開道100年
昭和44年	1969		滝川市着工	

昭和45年	1970	水質汚濁防止法制定 公害対策事業費事業者負担法制定 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 海洋汚染防止法制定(46～50)	根室市着工 広島町(現北広島市)に道営北広島団地着工	
昭和46年	1971	第3次下水道整備五箇年計画策定(46～50) 事業費　2兆6000億円 建設省下水道部新設 下水道企画課新設 下水道事業課新設	名寄市，虻田町着工 湖沼の水質汚染防止のための下水道事業に道費で助成	
昭和47年	1972	下水道事業センター法制定 下水道事業センター発足	網走市，深川市着工 住宅都市部都市施設課下水道調査係，下水道事業係 北海道下水道歩掛委員会発足	札幌冬季オリンピック大会 札幌市政令指定都市に移行
昭和48年	1973	第3次下水道財政研究委員会発足 経済社会基本計画閣議決定(48～52) 第3次「下水道と財政」提言 生活扶助世帯に対する水洗便所設置補助金制度 瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 公害健康被害補償法制定 水源地域対策特別措置法制定 河川と下水道との管理分担区分の明確化	美幌町，芽室町着工 石狩町(現石狩市)に花畔団地(北海道住宅供給公社)着工	石狩湾新港建設着工
昭和49年	1974	補助率アップの下水道法施行令一部改正 建設省土木研究所下水道部新設	稚内市，伊達市，音更町，遠軽町，中標津町着工 石狩川流域下水道(中部)着工 都市施設課流域下水道係新設	室蘭市蘭東処理場建設を下水道事業センターに委託
昭和50年	1975	建設省下水道部組織変更 公共下水道課 流域下水道課 下水道企画課新設 日本下水道事業団発足 特定環境保全公共下水道事業費補助金交付要綱決定 特別の地方債制度(補助金の分割受付制度)を実施	留萌市，池田町，幕別町，釧路村(現釧路町)(公共)着工 南幌町に南幌団地(住宅公社)着工 阿寒町，七飯町，標津町(特環)着工	
昭和51年	1976	下水道法一部改正(水質汚濁防止法) 第4次下水道整備五箇年計画策定(51～55) 事業費　7兆5,000億円 55年人口普及率　40%	歌志内市，美瑛町，広尾町，清水町，興部町(公共)着工 千歳市(支笏湖)，別海町，浜頓別町(特環)着工	

昭和52年	1977	下水道事業用歩掛施行基準調査委員会発足 下水道用歩掛検討委員会発足	奈井江町，当別町，新得町，鷹栖町(公共)，上川町(層雲峡)，門別町，京極町(特環)着工 石狩湾地域特定公共下水道着工 十勝川流域下水道着工 都市計画課に下水道室発足 下水道調査係，公共下水道係，流域下水道係，特定公共下水道係	
昭和53年	1978	下水道事業積算施工適正化会議発足(全国6ブロック)	北海道東北ブロック会議発足 留辺蘂町，標茶町，斜里町，上磯町(公共)，津別町，当麻町，和寒町(特環)着工	新・道総合開発計画を決定
昭和54年	1979	都市計画中央審議会「今後の下水道整備のあり方について」答申 新経済社会7ヵ年計画策定(54～60) 公共投資額　240兆円 下水道事業　18.2兆円(7.58%) 60年人口普及率　55%	下水汚泥処分検討委員会発足 富良野市，砂川市，美唄市，静内町，東神楽町(公共)，愛別町，歌登町，音更町(十勝川温泉)(特環)着工	
昭和55年	1980	第4次[下水道と財政」提言	札幌市(篠路拓北団地)，芦別市，倶知安町，枝幸町，浦幌町，余市町(公共)，沼田町，比布町(特環)着工 函館湾流域下水道着工	
昭和56年	1981	第5次下水道整備五箇年計画策定(56～60) 事業費　11兆8,000億円 60年人口普及率　44% 第2次臨時行政調査委員会発足	下水道課発足　6係体制 事業係，工事係，計画係，維持管理係，下水道第一係，下水道第二係 赤平市，登別市，本別町，長沼町(公共)，豊浦町(特環)着工 北海道維持管理担当者会議発足	56年2月7日「北方領土の日」制定
昭和57年	1982		栗山町，上富良野町(公共)，士幌町(特環)着工 音更町(十勝川温泉)が特環から公共に移管	
昭和58年	1983	第5次下水道財政研究委員会発足	浦河町，大野町，南幌町(既成市街地)着工 日本下水道事業団北海道総合事務所発足 札幌市下水道資源公社発足	
昭和59年	1984	湖沼水質保全特別措置法制定	下水道課　5係制 事業係，計画係，維持管理係，下水道第一係，下水道第二係 七飯町(流域関連)，栗沢町(公共)着工	

昭和60年	1985	都市計画中央審議会に下水道部会設置 建設省下水道部に下水道管理指導室を設置 第5次「下水道と財政」提言 都市計画中央審議会答申(今後の下水道整備は，いかにあるべきか)	北海道下水道歩掛委員会を解消し北海道下水道技術委員会が発足 長万部町(公共)発足	
昭和61年	1986	下水道施工令の一部改正(窒素及び燐に係る排除制限等) 下水道整備緊急措置法の一部改正(昭和61年法律第29号) 日本下水道事業団法の一部改正(昭和61年法律第30号) 下水道法施工令の一部改正(建設大臣の権限の一部を都道府県知事に委譲) 第6次下水道整備五箇年計画閣議決定	三笠市(公共)着工 下水道の未着手都市に対する実態調査	
昭和62年	1987	「下水道使用量算定の基本的考え方」作成 建設省下水道部に下水道事業調整官を設置 下水道処理施設維持管理業者登録規定(昭和62年建設省告示第1348号) 日本電気電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資公害健康被害補償法の一部を改正する法律(昭和62年法律第	下水道事業未着手市町村対象普及説明会 日高町，網走市(呼人)(特環)着工 小規模下水道を考えるセミナー	北海道新長期総合計画を決定
昭和63年	1988	下水道法施行令の一部改正(特定施設の追加に伴う所要の措置)	公園下水道課発足 事業係，下水道計画係，下水道第一係，下水道第二係，維持管理係，公園緑地係 占冠村(特環)着工 道による市町村下水道事業推進調査開始(下水道エリアマップ)	青函トンネル開通
平成元年	1989	下水汚泥広域処理事業の兵庫東エースセンター，大阪北東エースセンターが供用開始 下水道法施工令の一部改正(平成2年度までの補助率カット，同日施行) 下水道法施行令の一部改正(有害物質の追加) 中長期的な下水道管理のあり方委員会報告(下水道維持管理の適正化を目指して)	「下水道事業未着手市町村のための手引」作成 下水道事業未着手市町村対象普及説明会(財政計画) 夕張市，新十津川町(公共)，滝川市(江部乙)(特環)着工 石狩地域都市施設事務所を都市施設事務所へ改称 北海道下水道問題研究委員会発足	はまなす国体開催
平成2年	1990	都市計画中央審議会答申(今後の下水道計画と管理はいかにあるべきかについて)	美深町(公共)，女満別町，洞爺村(特環)着工 下水道パネル展(道庁ロビー)	

平成3年	1991	第7次下水道整備五箇年計画閣議決定 過疎地域活性化特別措置法の一部改正(都道府県過疎代行制度の創設) 下水道整備緊急措置法の一部改正 下水道法施行令の一部改正(事務の簡素化)	下水道利用による積雪対策協議会発足 八雲町，厚岸町，大樹町，上川町，雄武町，下川町(公共)，札幌市(市街化調整区域)，置戸町，豊頃町，常呂町(特環)着工 「下水道代行」置戸町で施行 「はまなす下水道」開始	
平成4年	1992	経済審議答申(生活大国5箇年計画－地球社会との共存をめざして)	旭川市水緑景観モデル事業(永山せせらぎ通り)が「環境100選」(建設省)に認定される。 北見市が「第1回建設大臣賞(いきいき下水道賞)」(下水道資源利用部門)を受賞 北檜山町，鵡川町(公共)，新冠町，上士幌町，端野町，中札内村，黒松内町，大滝村，東藻琴村，鹿追町(然別湖畔)，倶知安町(ひらふ)，北見市(若松他)(特環)着工 「下水道代行」大滝村，東藻琴村で施行 「北海道の下水道21世紀構想」検討委員会発足 「下水道等施設整備検討委員会」発足	
平成5年	1993	下水道法施行令の一部改正(A版化及び簡素化) 財政制度審議会答申(生活環境整備(下水道含む)が重点項目とされる)	公園下水道課　7係制 事業係，管理係，下水道計画係，下水道第一係，下水道第二係，維持管理係，公園緑地係 江差町(公共)，佐呂間町，様似町，東川町，三石町，剣淵町，風連町，中頓別町，興部町(沙留)，白老町(社台)，大野町(稲里他)(特環)着工 「下水道代行」剣淵町，風連町で施行 札幌市が「第2回建設大臣賞(いきいき下水道賞)」(下水道資源利用部門)を受賞	釧路沖地震 北海道南西沖地震
平成6年	1994	公共投資基本計画閣議決定	白糠町，羽幌町，弟子屈町，足寄町，早来町，増毛町(公共)，ニセコ町，朝日町，音別町，中富良野町，南富良野町，陸別町，西興部村，稚内市(声問)（特環)着工 「下水道代行」中富良野町，南富良野町，陸別町，西興部村で施行　置戸町，東藻琴村が完了	北海道東方沖地震

平成7年	1995	都市計画中央審議会答申(今後の下水道と管理は，いかにあるべきかについて)	主査(下水道調整)の設置 乙部町，熊石町，瀬棚町，真狩村，小平町，天塩町，滝上町，浜中町，帯広市(大正)，美幌町(報美)(特環)着工 「下水道代行」乙部町，熊石町，瀬棚町，真狩村，滝上町で施行 旭川市，北見市が「第4回建設大臣賞(いきいき下水道賞)」(下水道資源利用部門)を受賞 下水道移動パネル展(留萌市) 北海道下水道問題研究委員会を解消し北海道下水道施策検討会議が発足	
平成8年	1996	第8次下水道整備五箇年計画閣議決定 下水道整備緊急措置法の一部改正 下水道法施行令の一部改正(汚泥等の適切な処理に関する下水道管理者責務の明確化，下水道施設の有する空間の有効利用)	森町(公共)，知内町，寿都町，喜茂別町，赤井川村，上砂川町，浦臼町，遠別町，幌延町，追分町，えりも町，紋別市(一本松)，斜里町(ウトロ)，中標津町(養老牛温泉)(特環)着工 「下水道代行」知内町，寿都町，喜茂別町，赤井川村，遠別町，幌延町で施行 旭川市下水道促進協力会が「第5回建設大臣賞(いきいき下水道)」(下水道普及啓発活動部門9を受賞 下水道移動パネル展(江差町)	
平成9年	1997	公共事業コスト縮減対策に関する行動指針策定 財政構造改革の推進に関する特別措置法施行 下水道整備緊急措置法改正(第8次下水道整備五箇年計画を七箇年に延伸) 建設省下水道部が下水道ホームページを開設 (国土交通省下水道部のホームページ http://www.mlit.go.jp/crd/city/sewerage/)	住宅都市部と土木部が統合され建設部となる 今金町(公共)，奥尻町，豊富町，利尻町，上湧別町，湧別町，更別村，奈井江町(向ヶ丘)，長沼町(12区)，浦幌町(吉野)（特環)着工 「下水道代行」奥尻町，豊富町，利尻町，上湧別町，湧別町，更別村で施行，剣淵町，風連町，大滝村，陸別町が完了 札幌市が「第6回建設大臣賞(いきいき下水道賞)」(下水道資源利用部門)を受賞 下水道等施設整備検討委員会を解消し生活排水施設整備委員会が発足 湖沼汚濁防止下水道事業と特定観光地下水道事業(はまなす下水道)の両補助制度を統合し，地球環境保全下水道事業を創設 下水道移動パネル展（岩内町）	第3次北海道長期総合計画を決定

平成10年	1998	財政構造改革の推進に関する特別措置法の凍結 地方分権推進委員会報告 下水道懇談会が水循環における下水道の役割について答申 下水道事業の再評価及び新規採択時評価システムの導入 環境ホルモンの実態調査を実施	厚真町(公共)，上ノ国町，大成町，泊村，苫前町，礼文町，利尻富士町，富良野市(山部)(特環)着工 「下水道代行」上ノ国町，大成町，泊村，礼文町，利尻富士町で施行，中富良野町，南富良野町，西興部村が完了 浜頓別村が特環から公共に移管 「第7回建設大臣賞(いきいき下水道賞)」の水環境回復部門で釧路市が，また下水道普及啓発活動部門で札幌市がそれぞれ受賞 下水道移動パネル展（静内町）	
平成11年	1999	新世代下水道支援事業制度の創設 コンピューター2000年問題で対応の徹底をはかる 下水道政策研究委員会を設置 下水道マンホール安全対策の手引き(案)まとまる 建設省が地下埋設管路の浅層埋設で通知	公園下水道課　5係5主査制 事業調整係，下水道計画係，下水道技術係，維持管理係，公園緑地係，主査(事業予算)，主査(流域下水道)，主査(下水道調整)，主査(指導)，主査(公園計画) 岩内町，古平町(公共)，厚田村，留寿都村，共和町(特環)着工 「下水道代行」「古平町，厚田村，留寿都村，共和町で施行，瀬棚町，真狩村，滝上町が完了	
平成12年	2000	省庁再編により建設省，運輸省，国土庁，北海道開発庁が統合され国土交通省に	木古内町(公共)，戸井町，丸瀬布町，白滝村(特環)着工 「下水道代行」戸井町，丸瀬布町，白滝村着工　知内町，乙部町，熊石町，寿都町，喜茂別町，赤井川村，遠別町，幌延町が完了 女満別町が特環から公共に移管 下水道移動パネル展（倶知安町）	
平成13年	2001	特定化学物質の環境への排水量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)施行 下水道法施工令の一部改正(特定事業場からの公共用水域への排出水に係る水質規制の対象に「ほう素及びその化合物」並びに「アンモニア，アンモニウム化合物，亜硝酸化合物及び硝酸化合物」が追加) 管更生の手引き(案)まとまる 小泉内閣の構造改革により，公共事業の見直し等がうたわれる	公園下水道課5係4主査制 事業調整係，下水道計画係，下水道技術係，維持管理係，公園緑地係，主査(事業予算)，主査(流域下水道)，主査(指導),主査(公園計画) 共和町(公共)着工 「下水道代行」奥尻町，豊富町，利尻町，上湧別町，湧別町，更別村が完了 下水道移動パネル展（森町）	

平成14年	2002	下水道土木工事共通仕様書(案)がまとまる(H14.7)	公園下水道課5係5主査制 平成13年度に国の再評価により補助が中止となった興部町，当麻町が平成14年度に補助新規として改めて採択 美唄市(特環)，八雲町(特環)，新十津川町(特環)着工 「下水道代行」上ノ国町，大成町，泊村，礼文町，利尻富士町が完了 下水道移動パネル展（早来町）	
平成15年	2003	下水道事業補助(目)の目細の再編がなされた 「社会資本整備重点計画」が閣議決定(H15.10.10) 下水道施行令の一部改正（構造の技術上の基準を定め、計画放流水質の規定を設けた等） 地方自治法の一部を改正する法律において、公の施設の管理に関する指定管理者制度が創設された（H15.6.13）	北海道グループ制公園下水道課事業G、公園緑地G、下水道Gの3グループ制 北海道地方下水道ビジョン策定 「下水道代行」古平町，厚田村，留寿都村が完了 下水道移動パネル展（古平町） 「合流式下水道緊急改善計画策定」帯広市	平成15年十勝沖地震
平成16年	2004		「下水道代行」丸瀬布町、白滝村が完了 全道みな下水道構想リニューアルプラン策定 「合流式下水道緊急改善計画策定」札幌市他14市町村	函館市、戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町が合併(H16.12.1)
平成17年	2005	「ディスポーザー導入時の影響判定の考え方」をホームページに公表	「下水道代行」函館市（旧戸井町）が完了 全道みな下水道アクションプログラム策定 有機系一般廃棄物利用促進に向けた基礎調査とりまとめ	平成18年3月31日までに21地域で合併し212市町村から180市町村となった
平成18年	2006	下水道の地震対策マニュアル改訂 下水道総合浸水対策緊急事業実施要綱策定	まちづくり局都市環境課に統合 石狩川流域下水道でディスポーザー導入を前提とした事業認可承認 滝川市ディスポーザー導入開始	